



当社グループは、「新しい価値の創造」という経営理念のもと、「世の中に支持され、必要とされる会社」であるために、持続的な事業活動を通じた企業価値の向上を目指しています。そのためには、コーポレートガバナンスやCSR活動の強化により、健全かつ透明性のある経営体制を構築し、さまざまなステークホルダーとの調和を図っています。さらに事業活動を通じて知的財産の特許出願・権利化を推進することで、事業強化にも取り組んでいます。

ここでは、これら経営基盤の考え方や取り組み、成果についてまとめています。



コーポレートガバナンスについて

基本的な考え方

当社グループは、企業価値を高めるべく、社会から求められるさまざまな要請に応えながら、事業の強化に取り組んでいます。その中で、株主および投資家をはじめとするすべてのステークホルダーに対して説明責任を果たすことが、コーポレートガバナンス(企業統治)の要諦であると考えています。この考えのもと、当社グループでは、市場環境の変化に柔軟に対応し、事業における重要な意思決定を適時適切に行うことができる経営体制の確立、経営の透明性と健全性を確保するコーポレートガバナンス機能の向上に取り組んでいます。

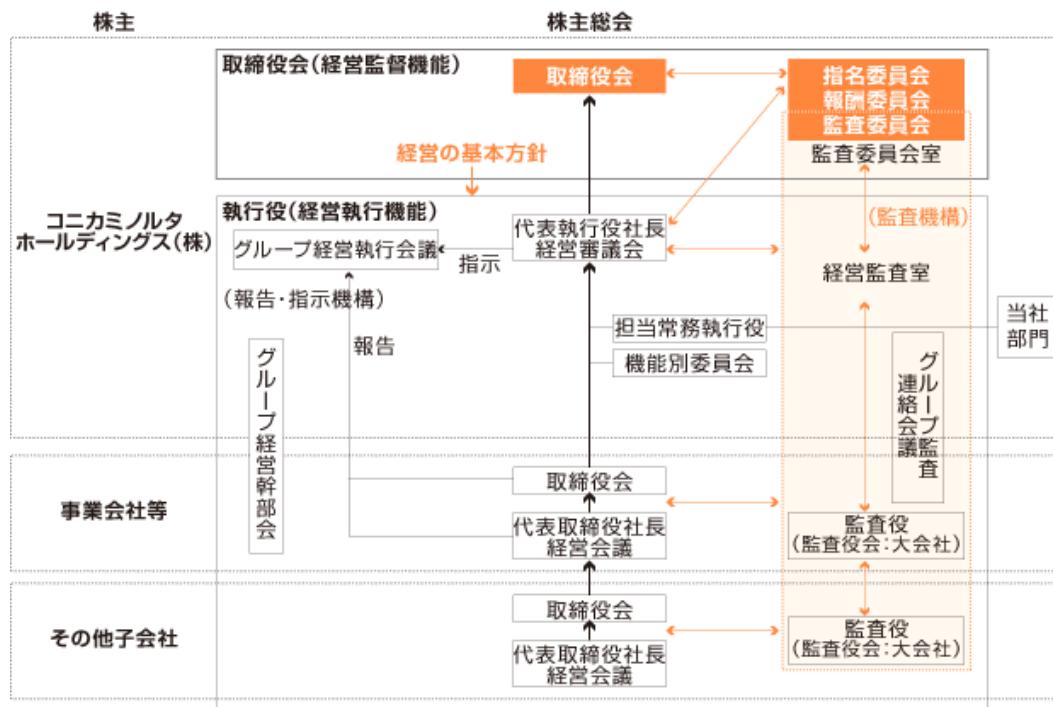
経営・ガバナンスの仕組み

当社グループは、経営の監督機能を強化するとともに執行役への大幅な権限移譲による意思決定の迅速化のため、「委員会設置会社」を導入しています。

取締役会は、当社グループと重要な取引関係がなく独立性が高い社外取締役4名を含め、執行役を兼務しない取締役が過半数を占めています。さらに、取締役会の監督機能を確保するため、取締役会議長に代表執行役社長その他の執行役を兼務していない取締役を選定しています。

また、委員会設置会社として、指名委員会、監査委員会、報酬委員会の3つの委員会を設けています。いずれの委員会も執行役を兼務しない取締役5名(うち社外取締役3名)によって構成され、委員長は社外取締役から選定されることにより、経営の透明性を高めています。

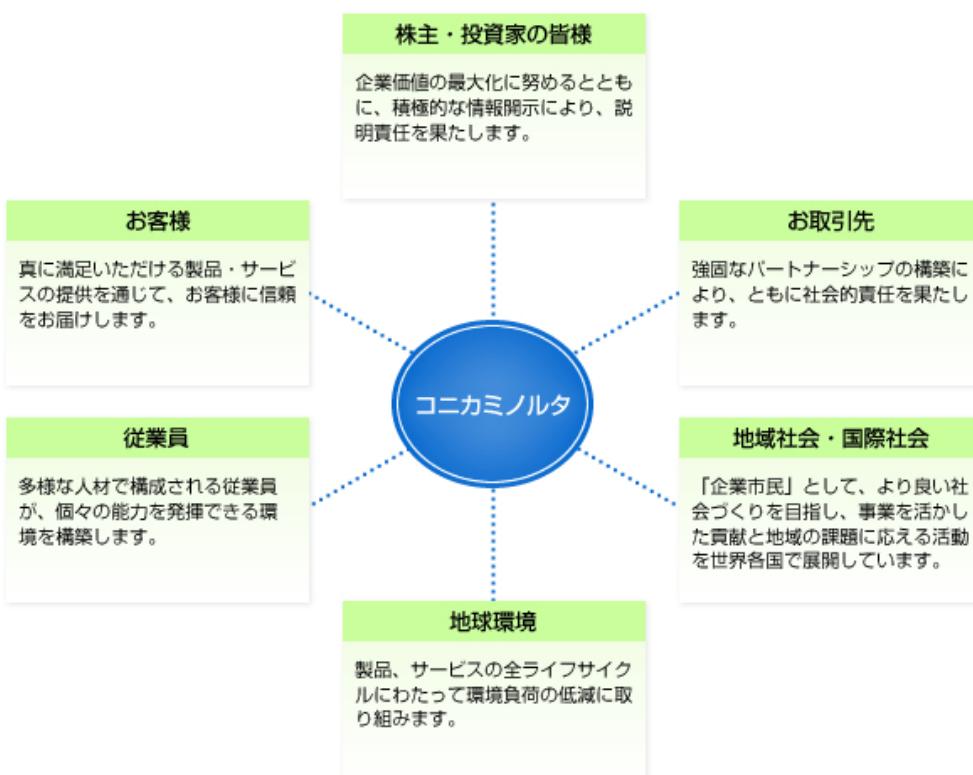
グループガバナンス体制と経営機構



CSRの取り組みについて

基本的な考え方

当社グループは、CSRの取り組みを経営そのものと考え、グループを挙げて持続的成長に向けた活動を推進しています。「世の中に支持され、必要とされる企業であるためには何が必要か」という視点で、顧客、取引先、株主・投資家など、さまざまなステークホルダーに対して、企業の社会的責任を果たしていきたいと考えています。また、当社グループが取り組むべき重要なテーマとして、まず挙げられるのが地球環境問題です。製造業に携わる企業として、保有する多彩な技術を活かして地球環境に貢献することが重要だと考えています。持続可能な地球・社会の実現に向けた技術革新による貢献こそ、われわれに求められている社会的責任と認識し、地球環境保全に貢献する製品・サービスの創出に取り組んでいます。



知的財産について

基本的な考え方

当社グループでは、研究開発の成果の特許出願・権利化を積極的に進めることにより、特許面での優位性を確保し、企業価値の向上を図っています。

知的財産の事業活動への貢献

当社グループは、「光の技術」を原点とした長年の事業活動により培った、競争優位性のあるコア技術を、「材料」「光学」「微細加工」「画像」の4つの分野において数多く保有しています。そして、これらコア技術を高度化・複合化することにより、新たな価値の創造を進めています。

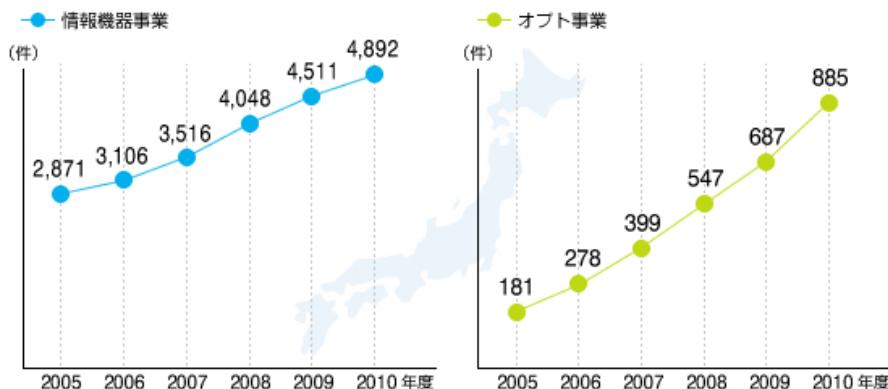
具体的には、世界で初めて開発に成功した塗布型の有機EL照明は、写真材料で培った機能性有機材料合成技術、レンズで培った光学設計技術、フィルム生産で培った製膜・コーティング技術を合わせることで実現しました。

このようにして、将来の成長分野と位置づける「環境・エネルギー」の事業においては、有機EL照明をはじめとする新規事業の育成を積極的に進めるとともに、市場優位性を図るため、集中的に特許権の蓄積を図っています。

一方、当社グループでは、既存事業領域において、事業拡大やジャンルトップを目指す重点技術領域・分野を特定しています。その領域・分野において、計画的・集中的な発明発掘・出願権利化活動を展開し、特許出願国との適切な選定や早期権利化施策を進めています。

また、当社グループは質の高い特許を取得するのはもちろんのこと、それら高品質の特許を数多く保有することにより、特許面での優位性を強化しています。特に中核事業である情報機器事業とオプト事業では、高品質の特許権の蓄積に努めています。その結果、2005年度以降、特許保有件数は着実に増加し、当社グループが保有する特許権は2011年3月31日現在、日本で7,839件、米国で5,498件となり、主要事業分野(情報機器、オプト)の占める比率が、日本では74%、米国では71%となっています。

主要事業分野における特許保有件数推移（日本）



主要事業分野における特許保有件数推移（米国）

